



2014年 5月20日

各 位

会 社 名 ハリマ化成グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川吉弘
(コード番号 4410 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 金城照夫
(TEL. 06-6201-2461)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2014年5月20日開催の取締役会において、2014年6月26日開催予定の第72期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社は、2012年10月1日付新設分割により持株会社体制へ移行して、グループ全体最適を見据えた意思決定と経営資源配分などの戦略策定を最大化できる経営体制の構築を目指しておりますが、持株会社としての役割と責任を明確にして、迅速な経営判断と経営効率化を促進させる体制を整えるために、取締役の員数を削減するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第17条 (員数) 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。	第17条 (員数) 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2014年6月26日
定款変更の効力発生日 2014年6月26日

以 上